

4. 職員の休業に関する状況

(1) 配偶者同行休業取得者数

区分	男性	女性
配偶者同行休業取得者数	0人	0人

(2) 育児休業等取得者数

区分	男性	女性
育児休業取得者数	0人	8人
部分休業取得者数	0人	0人
育児短時間勤務取得者数	0人	0人

備考 休業期間が平成28年度に存する者の合計です。

5. 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 職員の分限処分の状況

ア 休職の状況

理由	心身の故障のため、長期の休養を要する場合	刑事事件に関し起訴された場合	その他	計
対象者数	0人	0人	0人	0人

イ 職員の意に反する降任・免職の状況

理由 処分内容	勤務実績が良くない場合	心身の故障のため、職務遂行に支障がある場合	職に必要な適格性を欠く場合	廃職又は過員を生じた場合	計
降任	0人	0人	0人	0人	0人
免職	0人	0人	0人	0人	0人

(2) 職員の懲戒処分の状況

区分	免職	停職	減給	戒告	計
法・服務等違反関係	0人	0人	0人	0人	0人
職務上義務違反関係	0人	0人	0人	0人	0人
一般非行関係	0人	0人	0人	0人	0人

6. 職員のサービスの状況

地方公務員法に定められた職員としての義務を周知徹底するため、新規採用職員研修、一般職員前期研修等において、サービス制度に係る研修を実施しました。
また、随時、通知文書によりサービス規律の徹底を図っています。

7. 職員の退職管理の状況

地方公務員法並びに豊山町職員の退職管理に関する条例及び規則に基づき、離職後2年間は、離職前5年間の職務に属するものに関し、職務上の行為を要するように、又はしないように要求し、又は依頼することを禁止しています。また、管理職等で離職した者については、離職後2年間は再就職先等を届け出るように義務付けています。

8. 職員の研修及び人事評価の状況

(1) 研修の状況

研修区分	主な研修名等
一般研修	【西春日井地区職員研修協議会】 新規採用職員研修(前期、後期)、一般職員前期研修、一般職員中期研修、一般職員後期研修、新任係長研修、現任係長研修 【愛知県市町村振興協会研修センター】 課長研修
専門研修	【市町村職員中央研修所「市町村アカデミー」(JAMP)】 環境問題に関する政策法務、人材育成の企画と実践、地域ブランド等観光戦略の実践 【全国市町村国際文化研修所(JIAM)】 新しい時代の自治体の広域連携 【愛知県市町村振興協会研修センター】 地方公務員法研修、民法研修、法制執務研修、地方税研修、財務担当初任者実務研修、新地方公会計制度による財務書類作成研修、広報研修、研修企画担当者研修、プレゼンテーション研修、折衝力・交渉力向上研修、ファシリテーション研修、クレーム対応研修、コーチング研修、業務効率化研修、問題解決能力向上研修、アサーティブ・コミュニケーション研修、J K E T指導者養成研修 【総務省】 情報連携(eラーニング) 【その他】 秘書実務研修、出納事務の合理化運用と予算・決算、選挙管理事務の基本実務、議会事務局職員の基本実務と議員折衝・コミュニケーションにおける留意点、住民税の課税実務講座、木造家屋の評価基礎実務、介護保険施設等における指導監督のポイント、臨時・非常勤職員の任用と管理実務、用地交渉を円滑に進めるための折衝能力向上、指定管理者のモニタリングと評価・事業者選定の実務、地方公共団体における契約実務、広報・PR基礎講座、地域の中小企業と意欲ある若者をつなぐ仕掛け・仕組みづくり、観光地経営に必要な推進組織ー日本型DMO成功のポイント、地域包括ケアの地域づくり、パワハラ問題・セクハラ問題・マタハラ問題の実例、学校事故とクレーム
町単独研修	新規採用職員研修、新規採用職員基本知識・スキル体得研修、世代間交流研修、女性活躍推進研修、係長研修～キャプテンシー研修～、若手職員活躍促進研修、ファイリング、防災研修(図上訓練・HUG)、法制執務基礎研修(eラーニング)、2市3町職員協働研修